

大原スポーツ公務員専門学校山形校

ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）

■教育目的

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、社会体育指導者、健康管理指導者、トレーナー等スポーツ関連産業従事者及び警察官、消防官をはじめとする公務員養成に関する専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって社会に貢献できる有為な人材育成を目的とする。

卒業時点で身に付けている能力を以下のとおり定めます。

- (1) 社会で守るべき倫理や責任を理解している。
- (2) 各学科の教育課程に示す専門的な知識・技能を身に付けている。
- (3) 教育課程に示す知識・技能を身に付けるために自ら学ぶ姿勢を身に付けている。
- (4) 他者と協力し物事を成し遂げる姿勢と、そのために必要な表現力を身に付けている。

■卒業の認定

本校に修業年限以上在学し、下記に定める授業時間数以上を履修し、かつ、下記に定めるところにより授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。

- (1) スポーツ学科
1, 700時間（62単位）
- (2) 公務員学科1年制
850時間（31単位）
- (3) 公務員学科2年制
1, 700時間（62単位）

■専門士

下記学科を修了した者には、次の称号を授与する。

課程名・学科名	称号
文化・教養専門課程スポーツ学科	専門士（文化・教養専門課程）
文化・教養専門課程公務員学科2年制	